こ未第 1182 号-3
令和5年3月13日

静岡県保育連合会　会長　様
静岡県保育士会　会長　様
一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会　会長　様

静岡県健康福祉部こども未来局長

処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件の取扱いについて（通知）

このことについて、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について」（令和元年6月24日付け府子本第197号、元初幼教第8号、子保発0624第1号）により定められた研修修了要件について、静岡県における取扱いを別添のとおり定め、各市町に管内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所あてに周知をするよう依頼したので、お知らせします。

ついては、内容について御承知おきの上、会員の皆様が適切に処遇改善等加算Ⅱによる処遇改善が受けられるよう御配慮願います。

担　　当　こども未来課保育班
電話番号　054-221-3758

別添資料１

こ未第 1182 号
令和５年３月 13 日

各市町子ども・子育て支援新制度担当部局長　様

静岡県健康福祉部こども未来局長

処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件の取扱いについて（通知）

このことについて、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について」（令和元年６月 24 日付け府子本第 197 号、元初幼教第８号、子保発 0624 第１号）（以下、「国通知」という。）により定められた研修修了要件について、静岡県（以下、「県」という。）における取扱いを下記のとおり定めたので、通知します。

ついては、内容について十分に御了知の上、管内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所あてに周知をお願いします。

なお、指定都市及び特定市町※1に所在する施設・事業者については、当該各市町において加算の認定が行われるため、別途通知する内容を除き、本取扱いからは除外します。

※1　特定市町とは、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について（令和２年７月 30 日付け府子本第 761 号、２文科初第 643 号、子発 0730 第２号）（以下、「処遇改善等加算通知」という。）」第２の１（1）アに定める県知事の協議により処遇改善等加算通知に基づく事務を行うこととする市町をいう。

※富士市、藤枝市、掛川市、東伊豆町

記

１　保育所及び地域型保育事業所における取扱い

別紙１　「静岡県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修取扱要領（保育所及び地域型保育事業所）」

別紙１別添１「保育所等における園内研修について」

☆２　幼稚園及び認定こども園（全類型）における取扱い

別紙２　「静岡県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修取扱要領（幼稚園及び認定こども園(全類型)）」

別紙２別添１「幼稚園等における園内研修について」

担　　当　こども未来課保育班
電話番号　０５４－２２１－３７５８

別紙２

静岡県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修取扱要領
（幼稚園及び認定こども園（全類型））

１　処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件に該当する研修

幼稚園教育要領等を踏まえて教育の質（認定こども園にあっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて教育及び保育の質）を高めるための知識・技術の向上を目的する研修又はマネジメント分野の研修とし、かつ、次の⑴～⑺の研修で、「３　該当する研修の個別事項」に適合する研修とする。

⑴　都道府県又は市町村（教育委員会を含む）（以下、「自治体」という。）が実施する研修

⑵　県が適当と認める幼稚園関係団体又は認定こども園関係団体（認定こども園にあっては前記に加えて、保育関係団体）（以下、「県認定団体」という。）が実施する研修

全日のスタンプが発行される研修⇨

⑶　大学等（大学、大学共同利用機関、指定教員養成機関、独立行政法人教職員支援機構、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）が実施する研修

⑷　その他県が適当と認める者が実施する研修

⑸　幼稚園・認定こども園（以下、「幼稚園等」という。）における園内研修

⑹　旧免許状更新講習及び免許法認定講習

⑺　保育士等キャリアアップ研修

２　対象者及び修了すべき研修時間

幼稚園等における処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件として、修了すべき研修時間数及び対象者は下表のとおり。

<table>
<tr><th rowspan="2" colspan="2">研修分野</th><th colspan="3">対象職員※1</th></tr>
<tr><th>中核リーダー</th><th>専門リーダー</th><th>若手リーダー</th></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>要領等を踏まえ、教育・保育の質を高めるための知識・技術の向上を目的とした研修※2</td><td colspan="2">60 時間以上</td><td>15 時間以上</td></tr>
<tr><td>マネジメント分野※3を含む研修</td><td rowspan="4">15 時間以上
必須</td><td>○※4</td><td>○※4</td></tr>
<tr><td>マネジメント分野の研修
（※２に該当しないもの）</td><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保育士等キャリアアップ研修のマネジメント研修</td><td>R3 年度以前に修了した場合：○</td><td>R1 年度以前に修了した場合：○</td></tr>
<tr><td>R4 年度以後に修了した場合：×</td><td>R2 年度以後に修了した場合：×</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち、園内研修</td><td colspan="2">15 時間以内に
限り算入可</td><td>４時間以内に
限り算入可</td></tr>
</table>

※１　各対象職員については処遇改善等加算通知の第５の２(1)ケⅰ及びⅱによる。

※３　マネジメント分野とは、カリキュラム・マネジメント、組織マネジメント、他機関との連携、リーダーシップ、人材育成・研修、働きやすい環境作りなど、園の円滑な

運営、教育・保育の質を高めるために必要なマネジメント及びリーダーシップの能力を身につけるために必要な研修分野をいう。

※4　幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を踏まえて教育・保育の質を高めるため知識・技術の向上を目的する研修であれば、マネジメント分野を含む内容であっても、受講年度に関わらず、専門リーダーや若手リーダーの対象研修とすることができる。

3　研修要件に該当する研修の個別事項

⑴　県認定団体が実施する研修及びその他県が適当と認める者が実施する研修

国通知に定める要件に合致しているものとして、県が認定した団体等が実施する研修とする。なお、認定団体等の一覧は、県こども未来課のホームページに掲載する。

⑵　幼稚園等における園内研修

幼稚園等が企画・実施する研修について、幼稚園等が処遇改善等加算Ⅱの申請時に併せて報告する研修の実施状況報告に基づき、県が講師等の要件を満たしていると認定した場合、中核リーダー及び専門リーダーにおいては15時間以内、若手リーダーにおいては４時間以内の範囲で修了すべき研修時間に算入することができる。

認定要件や認定手続等は**別紙２別添１**「幼稚園等における園内研修について」に定めるとおりとする。

⑶　旧免許状更新講習及び免許法認定講習

旧免許状更新講習とは、教育員特例法及び教職員免許法の一部を改正する法律（令和４年度法律第40号）の一部施行（令和４年７月１日）より前に実施された幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習をいう。

⑷　保育士等キャリアアップ研修

ア　「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年４月１日付け雇児保発0401第１号）別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に沿って、都道府県又は都道府県知事が指定する機関が実施する研修をいう。

なお、静岡県が指定する機関は県こども未来課のホームページに掲載する。

イ　静岡県以外の都道府県や静岡県以外の都道府県が指定した機関が実施する研修を修了した場合も、研修修了要件に該当する研修とする。

ウ　平成29年度に静岡県が実施した「平成29年度静岡県保育の質向上促進事業　キャリアアップセミナー」は保育士等キャリアアップ研修の内容に相当するものであるので、保育士等キャリアアップ研修と同等のものして取り扱う。

エ　幼稚園について、「乳児保育」分野は研修修了時間数に算入することはできない。

オ　令和２年度以降に実施された保育実践研修は研修修了時間数に算入することはできない。

4　研修修了要件の確認方法

処遇改善等加算Ⅱを申請する幼稚園等は、施設長が**別紙２様式第１号**「研修受講歴証明書（幼稚園及び認定こども園）」及び**別紙２様式第２号**「研修受講状況一覧表（幼稚園及び認定こども園）」を作成し、処遇改善等加算Ⅱの申請書類に添付の上、提出することとする。ただし、加算前年度に令和８年度以降に適用される研修修了要件を満了しており、かつ、処遇改善等加算Ⅱの対象職員だった場合は、当該職員に係る研修受講歴証明書の提出は不要とする。

施設長は研修受講歴証明書を作成するにあたり、対象職員から次の⑴～⑸の書類の写し（以下、「受講状況確認書類」という。）を徴し、各対象職員の研修の受講状況を確認すること。また、市町又は県が必要に応じて、受講状況確認書類の提出を求めることがあるので、幼稚園等は処遇改善等加算Ⅱの実績報告後５年間は、対象職員ごとに受講状況確認書類を整理して、保管しておかなければならない。

なお、受講状況確認書類の原本は対象職員自身が管理・保管すること。

⑴　自治体、県認定団体、大学等及びその他県が認める者が実施する研修
（１⑴～⑷の研修）

ア　研修修了証が発行される研修

受講状況確認書類	時間数
各研修の実施主体が発行した研修修了証 （研修を修了したことで発行されるシールやスタンプ、研修実施団体の会員サイトの個人研修管理画面等も修了証として取り扱う。） ※修了証で以下の項目が確認ができない場合、それらが記載されている研修案内や研修要領、シラバス等の書類 【確認項目】 受講日、研修名、実施主体、研修内容、受講時間（休憩時間を除く）	記載の時間数

イ　研修修了証が発行されない研修

受講状況確認書類	時間数
研修の受講日に所属していた施設・事業所の長が以下の項目及び該当者が当該研修を修了したことを確認した上で証明する書類 【証明項目】 受講日、研修名、実施主体、研修内容、受講時間（休憩時間を除く） 【証明書類として想定されるもの】 ・「研修受講記録」（**別紙２参考様式**） ・「研修ハンドブック」（(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構/監修） ・「保育士等キャリアアップ研修ハンドブック」（全国保育士会 編） 等	記載の時間数

(2) 幼稚園等における園内研修

受講状況確認書類	時間数
幼稚園等の園内研修修了証	記載の時間数※3

※3　記載の時間数の合計が中核リーダー及び専門リーダーにおいて15時間を超える場合は15時間、若手リーダーにおいて4時間を超える場合は4時間と読み替える。

(3) 旧免許状更新講習

受講状況確認書類	時間数
大学等が発行する免許状更新講習修了(履修)証明書	記載の時間数
教育委員会が発行する「更新講習修了確認証明書」又は「改正法附則第2条第3項第3号の確認証明書」	30時間

(4) 免許法認定講習

受講状況確認書類	時間数
大学等が発行する「学力に関する証明書」	15時間※4×取得単位数

※4　原則、1単位15時間で計算する。ただし、研修要領等の受講時間数(休憩時間を除く)が証明できる書類が確認できた場合に限り、確認した受講時間数とする。

(5) 保育士等キャリアアップ研修

受講状況確認書類	時間数
保育士等キャリアアップ研修修了証	15時間
保育士等キャリアアップ研修受講証明書	記載の時間数

5　マネジメント分野の研修の確認方法

処遇改善等加算Ⅱを申請する幼稚園等の施設長が、受講状況確認書類または研修案内や研修要領、シラバス等の記載事項から、研修内容が園の円滑な運営、教育・保育の質を高めるために必要なマネジメント及びリーダーシップの能力を身につけるためのものであったことを確認した上で、研修受講歴証明書により証明した研修をマネジメント分野の研修として扱う。

【マネジメント分野と想定される研修内容】
カリキュラム・マネジメント、組織マネジメント、他機関との連携、リーダーシップ、人材育成・研修、働きやすい環境作り　など

6　研修受講状況の確認に係る市町における検査について

市町は処遇改善等加算通知第7の3に定める実績報告や子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査(いわゆる、確認監査)等の機会を活用し、各幼稚園等が

受講状況確認書類を適切に管理し、各対象職員の研修の受講状況の確認を確実に行っているか検査すること。

7　その他

⑴　平成30年度以前に修了した研修について、受講状況確認書類により研修を修了していることが確実に確認できる場合に限り、研修修了要件に該当する研修として扱う。（この要領に期間の定めがある研修を除く。）

⑵　確認が不十分なままに研修受講歴を証明した場合や虚偽又は不正な手段により研修受講歴を証明した場合には、支給された加算額の全部又は一部について、県知事が市町長に対し設置者・事業者に返還措置を講じるように求める場合がある。

⑶　この要領に定めのない事項については、国通知、処遇改善等加算通知、国が作成するFAQ等によるところとする。また、この要領は国通知等の改正により、変更になる可能性がある。

⑷　研修修了要件を満たした後も、教育・保育の質を高めるための知識・技術の向上させるために研修を定期的に受講することが望ましい。

附　則

この要領は、令和５年４月１日から施行する。

別紙２様式第１号

研修受講歴証明書（幼稚園及び認定こども園）
＜令和５年度＞

市町村名	
施設・事業所名	
職員名	
相当する職位	

区分	受講時間数		
	外部研修	園内研修	計
マネジメント以外の分野	0	0	0
マネジメント分野	0	0	0
合計	0	0	0

必要な研修を修了しているか

No.	実施主体	研修名	テーマ・内容	マネジメント	教育/保育質の向上	キャリアアップ	受講時間	園内研修	園内研修の認定番号	修了日	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											

以上のとおり、当該職員が研修を受講していることを証明します。
なお、受講状況は受講状況確認書類を職員から提出させた上で確認しており、市町又は県が求める場合は受講状況確認書類を提示又は提出します。

証明日	令和○年○月○日
施設・事業所名	
代表者役職・氏名	

別紙２様式第１号

研修受講歴証明書（幼稚園及び認定こども園）
＜令和６年度＞

市町村名	
施設・事業所名	
職員名	
相当する職位	

区分	受講時間数			
	外部研修	園内研修	計	必要な研修を修了しているか
マネジメント以外の分野	0	0	0	
マネジメント分野	0	0	0	
合計	0	0	0	

No.	実施主体	研修名	テーマ・内容	マネジメント	教育/保育質の向上	キャリアアップ	受講時間	園内研修	園内研修の認定番号	修了日	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											

以上のとおり、当該職員が研修を受講していることを証明します。
なお、受講状況は受講状況確認書類を職員から提出させた上で確認しており、市町又は県が求める場合は受講状況確認書類を提示又は提出します。

証明日	令和〇年〇月〇日
施設・事業所名	
代表者役職・氏名	

別紙２様式第１号

研修受講歴証明書（幼稚園及び認定こども園）
＜令和７年度＞

市町村名	
施設・事業所名	
職員名	
相当する職位	

区分	受講時間数		
	外部研修	園内研修	計
マネジメント以外の分野	0	0	0
マネジメント分野	0	0	0
合計	0	0	0

必要な研修を修了しているか

No.	実施主体	研修名	テーマ・内容	マネジメント	教育/保育質の向上	キャリアアップ	受講時間	園内研修	園内研修の認定番号	修了日	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											

以上のとおり、当該職員が研修を受講していることを証明します。
なお、受講状況は受講状況確認書類を職員から提出させた上で確認しており、市町又は県が求める場合は受講状況確認書類を提示又は提出します。

証明日	令和〇年〇月〇日
施設・事業所名	
代表者役職・氏名	

別紙２様式第１号

研修受講歴証明書（幼稚園及び認定こども園）
＜令和８年度以降＞

市町村名	
施設・事業所名	
職員名	
相当する職位	

区分	受講時間数			必要な研修を修了しているか
	外部研修	園内研修	計	
マネジメント以外の分野	0	0	0	
マネジメント分野	0	0	0	
合計	0	0	0	

No.	実施主体	研修名	テーマ・内容	マネジメント	教育/保育質の向上	キャリアアップ	受講時間	園内研修	園内研修の認定番号	修了日	備考
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											

以上のとおり、当該職員が研修を受講していることを証明します。
なお、受講状況は受講状況確認書類を職員から提出させた上で確認しており、市町又は県が求める場合は受講状況確認書類を提示又は提出します。

証明日	令和〇年〇月〇日
施設・事業所名	
代表者役職・氏名	

別紙２様式第２号

研修受講状況一覧表（幼稚園及び認定こども園）
＜令和５年度＞

市町名	
施設・事業所名	

No	職員名	相当する職位	受講時間	うち、マネジメント分野	R5年度における修了要件	R8年度以降における修了要件	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

別紙２様式第２号

研修受講状況一覧表（幼稚園及び認定こども園）
＜令和６年度＞

市町名	
施設・事業所名	

No	職員名	相当する職位	受講時間	うち、マネジメント分野	R6年度における修了要件	R8年度以降における修了要件	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

別紙２様式第２号

研修受講状況一覧表（幼稚園及び認定こども園）
＜令和７年度＞

市町名	
施設・事業所名	

No	職員名	相当する職位	受講時間	うち、マネジメント分野	R7年度における修了要件	R8年度以降における修了要件	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

別紙２様式第２号

研修受講状況一覧表（幼稚園及び認定こども園）
＜令和８以降年度＞

市町名	
施設・事業所名	

No	職員名	相当する職位	受講時間	うち、マネジメント分野	修了要件	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

別紙２参考様式

研修受講記録

氏名

研修名		
実施機関		
受講年月日		園長印
研修時間		

テーマ・主な内容

研修名		
実施機関		
受講年月日		園長印
研修時間		

テーマ・主な内容

研修名		
実施機関		
受講年月日		園長印
研修時間		

テーマ・主な内容

研修名		
実施機関		
受講年月日		園長印
研修時間		

テーマ・主な内容

研修名		
実施機関		
受講年月日		園長印
研修時間		

テーマ・主な内容

- 氏名欄は忘れずに記入してください。
- 受講した研修の研修名、研修実施機関名、研修受講日、研修時間、テーマ・主な内容を記入してください。
- どのような研修を受講したかわかる書類（研修案内、研修要領、シラバス等）と併せて、保管してください。
  上記を記入した上で、受講印の欄に、所属する施設の施設長の受講証明印を押印してもらってください。

別紙２別添１

幼稚園等における園内研修について

１　要旨

「処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件の取扱いについて（通知）」（令和５年３月13日付けこ未第1182号）**別紙２**「静岡県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修取扱要領（幼稚園及び認定こども園（全類型））」３(2)に係る「別に定める」とした認定要件や認定手続等について、次のとおり定める。

２　幼稚園等における園内研修の要件

幼稚園等が企画・実施する園内研修のうち、次の(1)～(3)に定める要件に合致する研修については、処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件に該当する研修として取り扱う。

(1)　講師

研修の講師は次のア～エのいずれかに該当し、研修内容に関して十分な知識及び経験を有する者とする。

ア　自治体が実施する研修又は保育士等キャリアアップ研修の講師としての実績がある者

イ　県認定団体又は県が認める者が実施する研修の講師としての実績がある者

ウ　大学等（大学共同利用機関、指定教員養成機関、独立行政法人教職員支援機構又は独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）に所属する者

(2)　目的及び内容の設定

研修の目的及び内容が明確に設定されていること。

なお、設定された研修の目的は幼稚園教育要領等を踏まえて教育の質（認定こども園にあっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて教育及び保育の質）を高めるための知識・技術の向上に沿うものであること。

(3)　受講者の特定と研修修了の証明

研修受講者が明確に特定されており、園内研修を実施する幼稚園等（以下、「研修実施施設」という。）において、研修修了の証明が可能であること。なお、研修実施施設は研修修了者に対しては研修の修了証（**別紙２別添１参考様式**）を交付すること。

３　研修の認定手続

幼稚園等における園内研修を修了すべき研修時間に算入する場合は、次の方法により、県から認定を受けること。

なお、既に県から認定通知書の交付を受けた研修については、研修受講歴証明書に認定番号を記載することとし、次の(1)～(3)による手続は不要とする。

⑴　提出書類

ア　幼稚園等における園内研修実施状況報告書(**別紙２別添１様式第１号**)

イ　研修資料等の研修の目的・内容が確認できる書類

⑵　提出方法

処遇改善等加算Ⅱの申請書類に提出書類一式を添付して提出する。

詳細な提出方法等については、各市町が別に通知する処遇改善等加算の申請書類の提出方法に従うこと。

各市町は研修実施施設から⑴に定める書類の提出があった場合には、県が別に通知する処遇改善等加算の申請書類の提出方法に従い、進達すること。

⑶　認定結果の通知

県が当該研修を処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件に該当する園内研修と認めた場合には、市町に施設・事業所ごとの加算の認定結果を通知する際に、研修の認定結果についても併せて通知する。通知を受けた市町はその内容を研修実施施設に通知することとする。

研修の認定結果の通知を受けた施設は、園内研修実施状況報告書の副本とともに、結果の通知書類を保管しておくこと。

別紙２別添１様式第１号

幼稚園等における園内研修実施状況報告書

年　月　日

静岡県知事　氏　　名　様

施設名：
施設の所在地：
設置者名：

当園において、以下の概要のとおり処遇改善等加算Ⅱに係る研修を実施しました。

記

1　研修の概要

研修の名称	○○○○研修
実施日時	○年○月○日○時～○時（休憩等を除く実研修時間：○時間）

2　研修内容等

研修の目的	
研修内容	

3　研修の講師

講師氏名	
講師肩書	
選定理由	
区分	該当するア～ウに○をつけること。 ア　自治体が実施する研修又は保育士等キャリアアップ研修の講師としての実績がある者 イ　県認定団体又は県が認める者が実施する研修の講師としての実績がある者 ウ　大学等に所属する者

研修修了者一覧：

修了者氏名	修了者氏名

（添付資料）

研修資料等の研修の目的・内容が確認できる書類

報告書作成者：

電話番号：

別紙２別添１参考様式

幼稚園等における園内研修修了証

修了者の氏名：

あなたは、下記の園内研修を修了したことを証明する。

記

名　　称	
日　　時	○年○月○日○時～○時（休憩等を除く実研修時間：○時間）
目　　的	
研　　容	
講　　師	
講師区分	（該当するア～ウに○をすること。） ア　自治体が実施する研修又は保育士等キャリアアップ研修の講師としての実績がある者 イ　県認定団体又は県が認める者が実施する研修の講師としての実績がある者 ウ　大学等に所属する者
備　　考	

年　月　日

施設・事業所名：

施設・事業所の所在地：

代表者役職・氏名：　　　　　　　印